



# 熊本県公報

第 1 2 0 4 9 号

平成 23 年 9 月 30 日(金)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 1
- 熊本県少年保護育成条例に基づく有害興行の指定………… (くらしの安全推進課) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( " ) 2
- 指定居宅サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者の指定…………… ( " ) 2
- 身体障害者福祉法第15条第1項の規定に基づく医師の指定… (障がい者支援課) 3
- 障害者自立支援法第65条の規定に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退…………… ( " ) 3
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 3
- 収納代理金融機関の名称及び位置の一部改正…………… (会計課) 3
- 収納代理金融機関の名称及び位置の一部改正…………… ( " ) 3
- 熊本県収納代理金融機関事務取扱要領の一部改正…………… ( " ) 4
- 熊本県収納代理金融機関事務取扱要領の一部改正…………… ( " ) 4
- 公 告**
- 平成23年度職業訓練指導員試験合格者の発表…………… (産業人材育成課) 4
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… (商工振興金融課) 4
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… ( " ) 6
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… ( " ) 6
- 土地改良事業施行の適否決定…………… (農村計画課) 6
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 7
- 登 載 依 頼**
- 定時登録における直接請求の連署基準数…………… (選挙管理委員会) 7
- 定時登録における直接請求の連署基準数…………… ( " ) 7

## 告 示

### 熊本県告示第966号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成23年9月30日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年9月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

#### 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 を 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	天明川尻線	熊本市奥古閑町 4310番7地先から 同所 4177番1地先まで	150.0	単道改 (改築 に伴う 拡幅)

#### 2 供用を開始する期日 平成23年9月30日

### 熊本県告示第967号

熊本県少年保護育成条例（昭和46年熊本県条例第30号）第7条第1項の規定により少年に有害な興行として平成23年9月20日次のように指定したので、同条第2項の規定により公示する。

平成23年9月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

種 別	題 名	指 定 理 由
-----	-----	---------

有害指定 映画	壺姫ソープ める肌で裏責め（オーピー） 保健教師 ダブル不倫（新東宝） 淫乱Wナース パイズリ治療（オーピー） したくて、したくて、たまらない、女。（新東宝） 性愛婦人 淫夢にまみれて（オーピー） 肉体婚活 寝てみて味見（オーピー）	著しく性的感情を刺激し、少年の健全な育成を阻害するおそれがある。
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------

**熊本県告示第 9 6 8 号**

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。

平成 2 3 年 9 月 3 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンター太陽 熊本市浜口町 7 6 5 番地 3	合同会社太陽の輪	平成 2 3 年 9 月 2 5 日

**熊本県告示第 9 6 9 号**

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 3 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 1 0 の規定により公示する。

平成 2 3 年 9 月 3 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防通所介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンター太陽 熊本市浜口町 7 6 5 番地 3	合同会社太陽の輪	平成 2 3 年 9 月 2 5 日

**熊本県告示第 9 7 0 号**

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項本文及び第 4 6 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第 7 8 条及び第 8 5 条の規定により公示する。

平成 2 3 年 9 月 3 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

サービス名	申請（開設）者名称	事業所名称	事業所住所	受付年月日	指定(更新)日
訪問介護	有限会社洋風	司	熊本県熊本市帯山三丁目 21 番 29 号	平成 23 年 8 月 22 日	平成 23 年 12 月 1 日
訪問介護	株式会社荒尾介護システム	荒尾介護システムヘルパーステーション	熊本県荒尾市万田 2002 番地 101	平成 23 年 8 月 8 日	平成 23 年 11 月 11 日
訪問介護	社会福祉法人玉名市社会福祉協議会	玉名市社協ヘルパーステーション	熊本県玉名市岩崎 88 番地 4	平成 23 年 8 月 8 日	平成 23 年 10 月 3 日
訪問介護	株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター大矢野	熊本県上天草市大矢野町中宇城本 478 番地 26	平成 23 年 8 月 8 日	平成 23 年 12 月 15 日
訪問介護	有限会社ひまわり	訪問介護ステーション宇城	熊本県宇城市松橋町松山 3567 番地	平成 23 年 8 月 8 日	平成 23 年 12 月 21 日
訪問介護	有限会社トータルライフケア	ヘルパーステーション和泉	熊本県熊本市富合町南田尻 471 番地	平成 23 年 8 月 8 日	平成 23 年 12 月 1 日
訪問リハビリテーション	天草市	国民健康保険新和町立病院	熊本県天草市新和町小宮地 763 番地 3	平成 23 年 8 月 8 日	平成 23 年 12 月 15 日
訪問リハビリテーション	医療法人社団創生会	ケアセンター 鶴丸	熊本県天草市久玉町 62 番地 1	平成 23 年 8 月 15 日	平成 23 年 12 月 15 日
訪問リハビリテーション	医療法人社団 坂梨会	老人保健施設 愛・ライブ内牧	熊本県阿蘇市内牧 1105 番地の 1	平成 23 年 8 月 16 日	平成 23 年 11 月 1 日
通所介護	特定非営利活動法人おーさぁ	健軍くらしささえ愛工房	熊本県熊本市栄町 2 番 15 号	平成 23 年 8 月 22 日	平成 23 年 10 月 20 日
通所介護	社会福祉法人荒尾市社会福祉協議会	デイサービスあおほ	熊本県荒尾市荒尾 1074 番地	平成 23 年 8 月 8 日	平成 23 年 10 月 18 日
通所介護	社会福祉法人玉名市社会福祉協議会	玉名市社協ふれあいルーム岱明	熊本県玉名市岱明町中土 1022 番地	平成 23 年 8 月 8 日	平成 23 年 12 月 28 日
通所介護	有限会社 介護センター楽円荘	有限会社介護センター楽円荘デイサービス	熊本県菊池市七城町高島 483 番地	平成 23 年 8 月 8 日	平成 23 年 11 月 7 日
通所介護	株式会社 加寿美苑	デイサービスかすみえん	熊本県合志市御代志 1990 番地	平成 23 年 8 月 8 日	平成 24 年 1 月 1 日
通所介護	株式会社サンライズ観光	滝王亭デイサービス倶楽部	熊本県天草市天草町下田北 1296 番地 4	平成 23 年 8 月 8 日	平成 23 年 10 月 6 日
通所リハビリテーション	医療法人社団 明佑会	みねとま	熊本県八代市坂本町坂本 4139 番地 1	平成 23 年 8 月 8 日	平成 23 年 10 月 3 日
福祉用具貸与	有限会社 りんどう	有限会社 りんどう	熊本県熊本市桜木四丁目 7 番 9 号	平成 23 年 8 月 19 日	平成 23 年 11 月 1 日

サービス名	申請(開設)者名称	事業所名称	事業所住所	受付年月日	指定(更新)日
居宅介護支援	有限会社才藤事務所	介護福祉支援センターいずなん	熊本県熊本市出水六丁目26番72-2号	平成23年8月8日	平成24年1月1日
居宅介護支援	医療法人山田クリニック	ケアプランセンター山田クリニック	熊本県荒尾市東扇形二丁目14番地9	平成23年8月8日	平成23年12月6日
居宅介護支援	有限会社雅	まゆみケアプラン事業所	熊本県玉名郡玉東町山口300番地	平成23年8月8日	平成23年11月1日
居宅介護支援	社団法人 阿蘇都市医師会	阿蘇都市医師会南部ケアプランセンター	熊本県阿蘇郡高森町高森1612番地1	平成23年8月10日	平成23年12月6日

熊本県告示第971号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により身体障害者手帳交付のために診断を行う医師として次の医師を指定したので、熊本県身体障害者福祉法施行細則（平成7年熊本県規則第16号）第2条第1項の規定により告示する。

平成23年 9月30日

熊本県知事 蒲島郁夫

診療科目	医師氏名	指定年月日	医療機関及びその所在地
内科	中村 和芳	平成23年9月12日	球磨郡公立多良木病院 球磨郡多良木町大字多良木4210

熊本県告示第972号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第65条の規定により指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から次のとおり指定の辞退があったので、同法第69条の規定により告示する。

平成23年 9月30日

熊本県知事 蒲島郁夫

医療機関名	所在地	担当すべき医療の種類	辞退年月日
清風薬局サンロード湯前店	球磨郡湯前町2214	調剤	平成23年8月1日

熊本県告示第973号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成23年9月30日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年9月30日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長(メートル)	備考
一般国道	266号	上天草市龍ヶ岳町高戸 1432番2地先から 同所 2095番52地先まで	240.0	活力基盤改築(バイパス)

2 供用を開始する期日 平成23年9月30日

熊本県告示第974号

昭和47年3月31日熊本県告示第243号の5（収納代理金融機関の名称及び位置）の一部を次のように改正し、平成23年10月1日から施行する。

平成23年9月30日

熊本県知事 蒲島郁夫

収納代理金融機関の名称及び位置の表1中

「   南日本銀行熊本営業部	熊本市下通一丁目7-20	」を
「   山口銀行熊本支店	熊本市大江四丁目1番4号	」に
「   南日本銀行熊本営業部	熊本市下通一丁目7-20	」に

に改める。

熊本県告示第975号

昭和47年3月31日熊本県告示第243号の5（収納代理金融機関の名称及び位置）

の一部を次のように改正し、平成23年10月1日から施行する。  
平成23年9月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

収納代理金融機関の名称及び位置の表1中  
「 | 農林中央金庫熊本支店 | 熊本市水道町5-15 | 」を  
「 | 農林中央金庫熊本支店 | 熊本市水道町5-15 | 」に  
「 | 北九州銀行熊本支店 | 熊本市大江四丁目1番4号 | 」に  
改める。  
収納代理金融機関の名称及び位置の表2中  
「 | 山口銀行 | 下関市竹崎町4丁目2番36号 | 」を  
「 | 北九州銀行 | 北九州市小倉北区堺町一丁目1番10号 | 」に  
改める。

**熊本県告示第976号**

熊本県収納代理金融機関事務取扱要領の一部を改正する要領を次のように定める。  
平成23年9月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県収納代理金融機関事務取扱要領の一部を改正する要領  
熊本県収納代理金融機関事務取扱要領（昭和60年熊本県告示第271号の11）の一  
部を次のように改正する。  
別表第1 肥後銀行本店の項中「住友信託銀行熊本支店」を「住友信託銀行熊本支店」に  
山口銀行熊本支店  
改める。  
附 則  
この要領は、平成23年10月1日から施行する。

**熊本県告示第977号**

熊本県収納代理金融機関事務取扱要領の一部を改正する要領を次のように定める。  
平成23年9月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県収納代理金融機関事務取扱要領の一部を改正する要領  
熊本県収納代理金融機関事務取扱要領（昭和60年熊本県告示第271号の11）の一  
部を次のように改正する。  
別表第1 肥後銀行本店の項中「南日本銀行熊本営業部」を「南日本銀行熊本営業部  
北九州銀行熊本支店」  
改める。  
附 則  
この要領は、平成23年10月1日から施行する。

**公 告**

**熊本県公告第492号**

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第30条の規定により実施した平成23年度職業訓練指導員試験の合格者は、次のとおりである。  
平成23年9月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

平成23年度職業訓練指導員試験合格者

受験番号	1、2、3、4、5、7、8、11、12、13
------	------------------------

**熊本県公告第493号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。  
平成23年9月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
大津ショッピングプラザ  
菊池郡大津町室字門出137 ほか
- 変更した事項  
(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名

変更前	変更後
-----	-----

イオン興産株式会社 代表取締役 進士 忠	イオンモール株式会社 代表取締役 岡崎 双一
-------------------------	---------------------------

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
イオン九州株式会社 代表取締役 松井 博史	イオン九州株式会社 代表取締役 岡澤 正章
綿屋製菓有限会社 代表取締役 武藤 守	綿屋製菓有限会社 代表取締役 武藤 泰
合資会社竹中本店 菊池郡大津町大字大津 1 1 8 8 番地	合資会社竹中本店 菊池郡大津町大字大津 3 7 6 番地 7 号
有限会社シューズショップタカモト 代表取締役 高本 健一 菊池郡大津町大字引水 1 5 番地 4 号	有限会社シューズショップタカモト 代表取締役 高本 健一 菊池郡大津町大字大津 1 1 7 6 番地
合資会社上田商店 上田 稔男	株式会社上田商店 代表取締役 上田 稔男
本田 厚夫 菊池郡大津町大字室 1 1 1 4 番 1 0 号	(退店)
株式会社三貴 代表取締役 木村 和臣 東京都豊島区東池袋三丁目 4 番 3 号	(退店)
セガミメディアックス株式会社 代表取締役 瀬上 修 大阪府大阪府中央区南船場二丁目 7 番 3 0 号	(退店)
株式会社錦 代表取締役 西尾 遼一 京都府京都市上京区五辻通浄福寺西入一色町 2 4 番地 1	(退店)
合資会社大宝堂眼鏡舗 布田 龍吉 熊本市上通町 5 番 6 号	(退店)
株式会社シロヤパリガン 代表取締役 古荘 和文 熊本市上熊本二丁目 6 番 7 号	(退店)
有限会社ギャラリー大塚 代表取締役 大塚 龍一 菊池郡大津町大字室 1 0 1 番地	(退店)
(出店)	株式会社舞 代表取締役 菱田 覚 岐阜県岐阜市三歳町五丁目 1 番 9 号
(出店)	有限会社アイシン 代表取締役 木村 繁春 福岡県北九州市八幡西区上上津役二丁目 1 番 1 8 号
(出店)	株式会社ツインマーボ 代表取締役 大藪 幸子 大阪府大阪府北区大深町 2 番地 4 8 号
(出店)	株式会社谷呉服店 代表取締役 谷 重臣 福岡県筑紫野市二日市中央二丁目 3 番 2 号

- 3 届出年月日  
平成23年9月12日
- 4 届出の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所 熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び菊池地域振興局  
総務部総務振興課
  - (2) 縦覧期間 平成23年9月30日から平成24年1月30日まで

**熊本県公告第494号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

平成23年9月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
マックスバリュ光の森店  
菊池郡菊陽町光の森五丁目14番1 ほか
- 2 変更した事項  
大規模小売店舗を設置し、小売業を行う者

変更前	変更後
マックスバリュ九州株式会社 代表取締役 築城 政雄	マックスバリュ九州株式会社 代表取締役社長 柴田 英二

- 3 届出年月日  
平成23年9月12日
- 4 届出の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所 熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び菊池地域振興局  
総務部総務振興課
  - (2) 縦覧期間 平成23年9月30日から平成24年1月30日まで

**熊本県公告第495号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成23年9月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
マックスバリュ光の森店  
菊池郡菊陽町光の森五丁目14番1 ほか
- 2 変更する事項の概要
  - (1) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項  
荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
(変更前) 午前6時から午後10時まで  
(変更後) 24時間

3 変更の年月日  
平成23年9月13日

4 届出年月日  
平成23年9月12日

- 5 届出の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県菊池地域振興局総務部総務振興課
  - (2) 縦覧期間  
平成23年9月30日から平成24年1月30日まで

**熊本県公告第496号**

荒尾市長前畑淳治から協議のあった井手の元地区土地改良事業（基盤整備促進）の施行については、平成23年9月20日付けで適当と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

利害関係人でこの決定に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に対して異議の申出をすることができる。

平成23年9月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類の名称  
井手の元地区土地改良事業（基盤整備促進）計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成23年10月3日から平成23年10月31日まで
- 3 縦覧場所  
荒尾市役所

**熊本県公告第497号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成23年9月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
菊池市大琳寺字村前183番4、同183番5、同184番1、同184番2、同184番3、同184番4及び同184番5、同字東善寺203番3、同203番4、同204番1、同204番2、同204番3の一部、同205番1、同205番2、同206番2の一部及び同206番8並びに里道の一部  
7,037.46平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
群馬県高崎市栄町1番1号  
株式会社九州テックランド  
菊池市野間口1097番地  
株式会社 緒方建設

**掲載依頼**

**熊本県選挙管理委員会告示第40号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第5項及び第75条第5項の規定に基づくその総数の50分の1の数並びに同法第76条第4項、第81条第2項及び第86条第4項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第2項の規定に基づくその総数が40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。  
平成23年9月30日

熊本県選挙管理委員会  
委員長 柴 田 憲 保

その総数の50分の1 29,754  
その総数が40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 314,614

**熊本県選挙管理委員会告示第41号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第4項の規定に基づくその総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。  
平成23年9月30日

熊本県選挙管理委員会  
委員長 柴 田 憲 保

選挙区名	
熊本市選挙区	156, 882
八代市・八代郡選挙区	40, 260
人吉市選挙区	9, 706
荒尾市選挙区	15, 435
水俣市選挙区	7, 592
玉名市選挙区	19, 100
天草市・天草郡選挙区	27, 595
山鹿市選挙区	15, 650
菊池市選挙区	13, 989
宇土市選挙区	10, 252
上天草市選挙区	8, 782
宇城市選挙区	17, 138
阿蘇市選挙区	7, 972
合志市選挙区	14, 553
下益城郡選挙区	8, 906
玉名郡選挙区	12, 520

鹿本郡選挙区	8, 3 2 9
菊池郡選挙区	1 7, 9 5 2
阿蘇郡選挙区	1 1, 2 7 6
上益城郡選挙区	2 4, 7 6 1
葦北郡選挙区	7, 1 1 5
球磨郡選挙区	1 6, 5 8 7